官報
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔その他告示〕
○絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約の附属書Ⅲの改正に関する件（外務一）　一
○返納を命じた旅券を無効とする件（同二）　四
○種苗法第十三条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録出願及び届出に係る事項を公示する件（農林水産三）　四
○出願公表後に名称変更がなされた件（同四）　四
○特定水産資源（大西洋くろまぐろ（西大西洋海域）、大西洋くろまぐろ（東大西洋海域）、にしくろかじき（大西洋条約海域）、にしまかじき及びふうらいかじき（大西洋条約海域）、びんなが（南大西洋海域）、めかじき（南大西洋海域）、めかじき（北大西洋海域）、めばち（大西洋条約海域）、よしきりざめ（北大西洋海域）、あおざめ（南大西洋海域）並びによしきりざめ（南大西洋海域））に関する令和七管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件（同五）　五
○運輸審議会から答申があった件（国土交通四）　五
○道路に関する件（中部地方整備局二）　五

〔国会事項〕
〔人事異動〕
内閣　内閣府　法務省　会計検査院
最高裁判所
〔叙位・叙勲〕
〔皇室事項〕
〔官庁報告〕
官庁事項
九州地方整備局公示（九州地方整備局）
外国弁護士による法律事務の取扱い等に関する法律第九条の規定による承認をした件（法務省告示配一）
〔公　告〕
諸事項
裁判所
公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生、所有者不明関係　七
会社その他　七

その他告示

○外務省告示第一号

昭和四十八年三月三日にワシントンで作成された「絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約」（以下「条約」という。）の附属書Ⅲの一部は、条約第十六条の規定に従い、次のように改正され、その改正は、令和八年一月七日に効力を生ずる。

（令和七年十月九日付け条約事務局通告）

令和八年一月六日

外務大臣　茂木　敏充

附属書Ⅲ

動物界脊索動物門条鰭綱の項中すずき目の前に「うなぎ目うなぎ科」を加え、これに対応する種の名称の欄に「アンギルラ・ロストラタ」を、国名の欄に「ドミニカ共和国」を加える。

○外務省告示第二号

次の旅券は、旅券法第十九条第一項第二号の規定に基づく返納命令に応じて返納されたが、同法第十八条第一項第八号の規定に基づき、効力を失うべきことを適当と認めたので、左記冒頭に記載の年月日に効力を失った。

令和八年一月六日

外務大臣　茂木　敏充

記

失効年月日　令和七年十二月十九日
発行年月日　令和五年十一月三十日
旅券番号　ＴＴ五〇一一六九九

○農林水産省告示第三号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第五条第一項の規定に基づく品種登録出願及び同法第二十一条の二第一項の規定に基づく届出を受理したので、同法第十三条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき次のとおり公示する。

令和八年一月六日

農林水産大臣　鈴木　憲和

Ⅰ　品種登録出願の番号及び年月日、出願者の氏名又は名称及び住所又は居所、出願品種の属する農林水産植物の種類並びに出願品種の名称

品種登録出願の番号及び年月日	出願者の氏名又は名称及び住所又は居所	出願品種の属する農林水産植物の種類	出願品種の名称
第38207号 令和７年９月26日	愛知みなみ農業協同組合 愛知県田原市古田町岡ノ越６番地４ 愛知県経済農業協同組合連合会 愛知県名古屋市中区錦三丁目３番８号	Chrysanthemum L.	みなみの絆（きずな）
第37952号 令和７年３月27日	Grzegorz Tuszynski ul. Warszawska 60 05-805, Otrebusy, Poland	Cordyline Comm. ex Juss.	TUS020
第38099号 令和７年６月30日	Dummen Group B.V. Oudecampsweg 35C, 2678NN De Lier, The Netherlands	Dahlia Cav.	Dodahyptrobre

Dianella Lam. ex Juss.	PPPDIS21	FLORAQUEST PTY LIMITED 66 Bendooley Street, Bowral, NSW, 2576, Australia PROTECTED PLANT PROMOTIONS AUSTRALIA PTY. LTD. 63 Wills Road, Macquarie Fields, NSW, 2120, Australia	第38123号 令和７年７月28日
Dianthus caryophyllus L.	HIRO6号（ごう）	星野浩章 群馬県前橋市粕川町月田1011	第37912号 令和７年３月３日
〃	Bresm516	Breier Haim Ilan Bnei Zion 6091000, Israel	第38029号 令和７年５月12日
〃	ベリーマフィン	雪印種苗株式会社 北海道札幌市厚別区上野幌一条五丁目１番８号	第38195号 令和７年９月24日
Ficus carica L.	みどりの雫（しずく）	愛知県 愛知県名古屋市中区三の丸三丁目１番２号	第38139号 令和７年８月８日
Fragaria L.	MYFRA064	株式会社ミヨシ 東京都世田谷区八幡山２丁目１番８号	第38192号 令和７年９月24日
〃	MYFRA065	〃	第38193号 令和７年９月24日
Lavandula L.	Hillav	HILLIER NURSERIES LIMITED Ampfield House, Ampfield, Romsey, Hampshire, SO51 9PA, United Kingdom Lloyd Robert Traven 295 Park Drive West Kintnersville, PA 18930, USA	第38110号 令和７年７月14日
Malus Mill.	星明り（ほしあか）	櫻庭保夫 青森県北津軽郡板柳町大字夕顔関字長田10 今智之 青森県黒石市大字赤坂字北野崎96の２	第38106号 令和７年７月11日
〃	PremA093	Prevar Limited 507 Eastbourne St West, Hastings, 4122, New Zealand	第38144号 令和７年８月18日
Oryza sativa L.	ZR2	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 茨城県つくば市観音台三丁目１番地１ 国立研究開発法人国際農林水産業研究センター 茨城県つくば市大わし１番地１ 全国農業協同組合連合会 東京都千代田区大手町一丁目３番１号	第38123号 令和７年７月28日
〃	ひなた舞（まい）	宮崎県 宮崎県宮崎市橘通東２丁目10番１号	第38209号 令和７年９月29日
Phalaenopsis Blume	LFM-001	尾崎幹憲 愛知県豊橋市細谷町小袋松173	第38072号 令和７年６月９日
Rosa L.	ダイナピンク	中嶋和博 愛知県豊橋市神野新田町字ソノ割13番地１	第37970号 令和７年４月７日
〃	サーヤピンク	〃	第37971号 令和７年４月７日
〃	レモネード　シロップ	京阪園芸株式会社 大阪府枚方市伊加賀寿町１番５号	第38086号 令和７年６月17日
〃	KHサンクス	〃	第38087号 令和７年６月17日
〃	KENpopeye	David Kenny Crosslow IE－Tullow, Co. Carlow R93 WY61, Ireland	第38174号 令和７年８月29日
〃	KEIORBIS	オルビス株式会社 東京都品川区平塚２丁目１番14号	第38186号 令和７年９月19日
〃	KAWAtaff	有限会社河本バラ園 岐阜県揖斐郡大野町大野775	第38197号 令和７年９月25日
〃	KAWAlesoir	〃	第38198号 令和７年９月25日
〃	KAWAeto	〃	第38199号 令和７年９月25日
〃	KAWAcanet	〃	第38200号 令和７年９月25日
〃	KAWAjoie	〃	第38201号 令和７年９月25日
〃	KAWAalma	〃	第38202号 令和７年９月25日
〃	KAWAmocha	〃	第38203号 令和７年９月25日
〃	KAWAlavan	〃	第38204号 令和７年９月25日

〃	DELARDIV	SOCIETE NOUVELLE PEPINIERES ET ROSERAIES GEORGES DELBARD SAS 9, route de Commentry, 03600 MALICORNE, France	第38205号 令和７年９月25日
〃	DELFLOROBLA	〃	第38206号 令和７年９月25日
〃	KORhulth 005	W. Kordes' Soehne Rosenschulen GmbH & Co KG 25365 Klein Offenseth-Sparrieshoop, Rosenstrasse 54, Germany	第38208号 令和７年９月26日
Verbena L.	WIVSUGPINK 25	WinGen, L.L.C. 6834 Old Lockhart Hwy, Mustang Ridge, Texas 78610, USA	第38211号 令和７年９月29日

Ⅱ　品種登録出願の番号及び年月日、出願者の氏名又は名称及び住所又は居所、出願品種の属する農林水産植物の種類、出願品種の名称、指定国並びに輸出する行為を制限する旨

出願品種の属する農林水産植物の種類	出願品種の名称	出願者の氏名又は名称及び住所又は居所	品種登録出願の番号及び年月日	指定国	輸出する行為を制限する旨
Chrysanthemum L.	みなみ　の　絆（きずな）	愛知みなみ農業協同組合 愛知県田原市古田町岡ノ越６番地４ 愛知県経済農業協同組合連合会 愛知県名古屋市中区錦三丁目３番８号	第38207号 令和７年９月26日	なし	登録品種につき品種の育成に関する保護を認めていない国以外の国であって指定国以外の国に対し種苗を輸出する行為及び当該国に対し最終消費以外の目的をもって収穫物を輸出する行為を制限する。
Cordyline Comm. ex Juss.	TUS020	Grzegorz Tuszynski ul. Warszawska 60 05-805, Otrebusy, Poland	第37952号 令和７年３月27日	〃	〃
Dianella Lam. ex Juss.	PPPDIS21	FLORAQUEST PTY LIMITED 66 Bendooley Street, Bowral, NSW, 2576, Australia PROTECTED PLANT PROMOTIONS AUSTRALIA PTY. LTD. 63 Wills Road, Macquarie Fields, NSW, 2120, Australia	第38123号 令和７年７月28日	〃	〃
Dianthus caryophyllus L.	HIRO6号（ごう）	星野浩章 群馬県前橋市粕川町月田1011	第37912号 令和７年３月３日	〃	〃
Ficus carica L.	みどりの雫（しずく）	愛知県 愛知県名古屋市中区三の丸三丁目１番２号	第38139号 令和７年８月８日	〃	〃
Fragaria L.	MYFRA064	株式会社ミヨシ 東京都世田谷区八幡山２丁目１番８号	第38192号 令和７年９月24日	〃	〃
〃	MYFRA065	〃	第38193号 令和７年９月24日	〃	〃
Lavandula L.	Hillav	HILLIER NURSERIES LIMITED Ampfield House, Ampfield, Romsey, Hampshire, SO51 9PA, United Kingdom Lloyd Robert Traven 295 Park Drive West Kintnersville, PA 18930, USA	第38110号 令和７年７月14日	〃	〃
Malus Mill.	PremA093	Prevar Limited 507 Eastbourne St West, Hastings, 4122, New Zealand	第38144号 令和７年８月18日	大韓民国	〃

Oryza sativa L.	ZR2	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 茨城県つくば市観音台三丁目１番地１ 国立研究開発法人国際農林水産業研究センター 茨城県つくば市大わし１番地１ 全国農業協同組合連合会 東京都千代田区大手町一丁目３番１号	第38171号 令和７年８月26日	なし	〃
〃	ひなた舞（まい）	宮崎県 宮崎県宮崎市橘通東２丁目10番１号	第38209号 令和７年９月29日	〃	〃
Phalaenopsis Blume	LFM-001	尾崎幹憲 愛知県豊橋市細谷町小袋松173	第38072号 令和７年６月９日	〃	〃
Rosa L.	KAWAtaff	有限会社河本バラ園 岐阜県揖斐郡大野町大野775	第38197号 令和７年９月25日	〃	〃
〃	KAWAlesoir	〃	第38198号 令和７年９月25日	〃	〃
〃	KAWAeto	〃	第38199号 令和７年９月25日	〃	〃
〃	KAWAcanet	〃	第38200号 令和７年９月25日	〃	〃
〃	KAWAjoie	〃	第38201号 令和７年９月25日	〃	〃
〃	KAWAalma	〃	第38202号 令和７年９月25日	〃	〃
〃	KAWAmocha	〃	第38203号 令和７年９月25日	〃	〃
〃	KAWAlavan	〃	第38204号 令和７年９月25日	〃	〃
〃	DELARDIV	SOCIETE NOUVELLE PEPINIERES ET ROSERAIES GEORGES DELBARD SAS 9, route de Commentry, 03600 MALICORNE, France	第38205号 令和７年９月25日	〃	〃
〃	DELFLOROBLA	〃	第38206号 令和７年９月25日	〃	〃
〃	KORhulth 005	W. Kordes' Soehne Rosenschulen GmbH & Co KG 25365 Klein Offenseth-Sparrieshoop, Rosenstrasse 54, Germany	第38208号 令和７年９月26日	〃	〃

○農林水産省告示第四号

出願公表後に名称変更がなされたので、種苗法（平成十年法律第八十三号）第十六条第二項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和八年一月六日　　農林水産大臣　鈴木　憲和

品種登録出願の番号及び年月日	出願公表年月日	変更前の出願品種の名称	変更後の出願品種の名称
第36732号 令和５年３月27日	令和５年８月10日	Zalsaflor	Zalsafloren

○農林水産省告示第五号

漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第十五条第六項の規定に基づき、令和七年七月一日農林水産省告示第千四十七号（特定水産資源（大西洋くろまぐろ（西大西洋海域）、大西洋くろまぐろ（東大西洋海域）、にしくろかじき（大西洋条約海域）、にしまかじき及びふうらいかじき（大西洋条約海域）、びんなが（南大西洋海域）、めかじき（南大西洋海域）、めかじき（北大西洋海域）、めばちまぐろ（大西洋条約海域）、よしきりざめ（北大西洋海域）、あおざめ（南大西洋海域）並びによしきりざめ（南大西洋海域））に関する令和七管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件）の一部を次のように変更したので、同条第六項において準用する同条第五項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和八年一月六日　　農林水産大臣　鈴木　憲和

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後	改正前
大西洋くろまぐろ（西大西洋海域）、大西洋くろまぐろ（東大西洋海域）、にしくろかじき（大西洋条約海域）、にしまかじき及びふうらいかじき（大西洋条約海域）、びんなが（南大西洋海域）、めかじき（南大西洋海	大西洋くろまぐろ（西大西洋海域）、大西洋くろまぐろ（東大西洋海域）、にしくろかじき（大西洋条約海域）、にしまかじき及びふうらいかじき（大西洋条約海域）、びんなが（南大西洋海域）、めかじき（南大西洋海

域）、めかじき（北大西洋海域）、めばち（大西洋条約海域）、よしきりざめ（北大西洋海域）、あおざめ（南大西洋海域）並びによしきりざめ（南大西洋海域）に関する令和７管理年度（令和７年８月１日から令和８年７月31日までの期間をいう。）における漁業法（以下「法」という。）第15条第１項各号に掲げる数量は、次のとおりとする。

第一～第六　（略）

第七　めかじき（北大西洋海域）

一　漁獲可能量（法第15条第１項第１号関係）

2,649.51トン

二　大臣管理漁獲可能量（法第15条第１項第３号関係）

法第15条第１項第３号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

（単位：トン）

大臣管理区分	大臣管理漁獲可能量
めかじき（北大西洋海域）かつお・まぐろ漁業	2,645.51

第八～第十一　（略）

○国土交通省告示第四号

西日本鉄道株式会社からの鉄道の旅客運賃の上限変更認可申請事案（事案番号令七第四〇〇三号）については、令和七年十二月十六日付け国運審第十七号により、運輸審議会から、申請どおり認可することが適当である旨の答申があったので、運輸審議会一般規則（昭和二十七年運輸省令第八号）第二十九条の規定により、これを告示する。

なお、答申書の内容は、運輸審議会において、閲覧に供する。

令和八年一月六日

国土交通大臣　金子　恭之

○中部地方整備局告示第二号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和八年一月六日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年一月六日

中部地方整備局長　森本　輝

路線名　供用の開始の区間　図面縦覧場所

二十三号　豊橋市大崎町字伊豆沢三七番一から同市大崎町字伊豆沢二三番一まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）　中部地方整備局及び同局名四国道事務所

供用開始の期日　令和八年一月六日

国会事項

衆議院

辞令

（環境委員会専門員）衆議院常任委員会専門員　野﨑　政栄

議院事務局法第十一条の規定により本職を免ずる

（警務部長）衆議院参事　仲宗根　一

（庶務部副部長兼庶務部情報管理監）同　瀬良田祥二

願により本職を免ずる（各通）（以上七年十二月三十一日）

域）、めかじき（北大西洋海域）、めばち（大西洋条約海域）、よしきりざめ（北大西洋海域）、あおざめ（南大西洋海域）並びによしきりざめ（南大西洋海域）に関する令和７管理年度（令和７年８月１日から令和８年７月31日までの期間をいう。）における漁業法（以下「法」という。）第15条第１項各号に掲げる数量は、次のとおりとする。

第一～第六　（略）

第七　めかじき（北大西洋海域）

一　漁獲可能量（法第15条第１項第１号関係）

667.00トン

二　大臣管理漁獲可能量（法第15条第１項第３号関係）

法第15条第１項第３号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

（単位：トン）

大臣管理区分	大臣管理漁獲可能量
めかじき（北大西洋海域）かつお・まぐろ漁業	663.00

第八～第十一　（略）

人事異動

内閣

○経済産業大臣臨時代理

国務大臣　城内　実

経済産業大臣赤澤亮正手術中内閣法第十条の規定により臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣に指定する　同　城内　実

内閣府特命担当大臣赤澤亮正手術中内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構）事務代理を命ずる　城内　実

経済産業大臣赤澤亮正手術終了につき内閣法第十条の規定による臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く　同　城内　実

内閣府特命担当大臣赤澤亮正手術終了につき内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構）事務代理を免ずる（以上七年十二月二十五日）

（東京地方裁判所判事兼東京家庭裁判所判事・立川簡易裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事　杉山　正明

願に依り本官並びに兼官を免ずる（七年十二月二十六日）

内閣府

願に依り中央防災会議委員を免ずる　延近　敬弘

中央防災会議委員に任命する（以上七年十二月二十六日）　安満　真哉

法務省

中央更生保護審査会委員に任命する（七年十二月二十五日）　久保　美紀

（事務総長官房審議官（第二局担当））会計検査院事務官（第三局国土交通検査第三課長）　中尾　英樹

同　山野　隆司

辞職を承認する（各通）（七年十二月三十一日）

（事務総長官房会計課長）会計検査院事務官　奈良岡憲治

事務総長官房審議官に昇任させる　小池　昌明

第二局担当を命ずる　（第二局厚生労働検査第１課長）　西村　孝子

（事務総長官房総務課長）同　池谷　哲

事務総長官房審議官に昇任させる　（事務総長官房法規課長）同　滝口　修央

第五局担当を命ずる（各通）　（事務総長官房総務課長に配置換する）　安部　公崇

事務総長官房法規課長に配置換する　（第一局財務検査課長）同　加藤　圭介

（第二局厚生労働検査第１課長）　（事務総長官房会計課長に配置換する）　坂本　斉子

事務総長官房上席企画調査官に配置換する　（事務総長官房上席企画調査官）同　袴田　秀人

（第一局財務検査課長）同　（事務総長官房総務課長）同　小川　泰司

事務総長官房上席検定調査官に昇任させる　（第一局総務検査課長）同　前川　猛

（第五局経済産業検査第１課長）　（第一局租税検査第一課長）同　佐々木　修

事務総長官房能力開発官に配置換する　（第一局財務検査第一課長に配置換する）　鹿野　智洋

（第一局総務検査課復興検査室長）同　（第四局上席調査官（文部科学括調査官））同　青柳　太

第一局監理官に昇任させる　（第一局租税検査第一課長）同　赤池　史孝

（第一局租税検査第一課長）同　（第二局防衛検査第一課統括調査官）同　室井　崇

（第二局厚生労働検査第一課統括調査官）同　（第二局財務検査第二課長に配置換する）　梶田　憲一

事務総長官房上席検定調査官に昇任させる　（第二局財務検査第一課長に配置換する）　河辺　昌司

（第一局監理官）同　（第二局厚生労働検査第一課長に配置換する）　浅川紳一郎

（第二局厚生労働検査第一課長に配置換する）　（第二局防衛検査第二課専門調査官）同　正田　知和

（第四局文部科学検査第一課長）　（事務総長官房能力開発官）同　（第二局厚生労働検査第四課長に昇任させる）

（第二局厚生労働検査第四課長）　（第二局厚生労働検査室長）同　（第二局上席調査官（医療機関担当））に昇任させる

（第四局農林水産検査第四課長）
同　見砂　哲弥
第二局防衛検査第二課長に配置換する
（第二局防衛検査第一課原価検査室長）同　伊藤　太郎
第二局防衛検査第三課長に昇任させる
（事務総長官房人事課人材戦略官）同　島田　賢
第三局監理官に昇任させる
（第三局監理官）同　内田　和正
第三局国土交通検査第三課長に配置換する
（第五局経済産業検査第二課長）同　髙橋　豊
第三局国土交通検査第四課長に配置換する
（第三局上席調査官（道路担当）付専門調査官）同　小坂　鉄二
第三局国土交通検査第五課長に昇任させる
（第一局財務検査第一課金融検査室長）同　室井　勉
第四局監理官に昇任させる
（第四局監理官）同　安藤　徹
第四局上席調査官（文部科学担当）に配置換する
（第二局防衛検査第三課長）同　酒井　健芳
第四局農林水産検査第四課長に配置換する
（第三局国土交通検査第一課国土交通統括検査室長）同　池永　達彦
第五局監理官に昇任させる
（第一局司法検査課長）同　加藤　秀一
第五局経済産業検査第一課長に配置換する
（第一局外務検査課長）同　石井　雅人
第五局経済産業検査第二課長に配置換する
（第二局厚生労働検査第四課専門調査官）同　磯野　太俊
事務総長官房総務課総務企画官に配置換する
（事務総長官房調査課総括副長）同　加藤　孝也
事務総長官房総務課企画官に昇任させる
第二局担当を命ずる
（事務総長官房上席検定調査官付総括副長）同　渡部　哲永
事務総長官房総務課企画官に昇任させる
第三局担当を命ずる
（第三局国土交通検査第五課総括副長）同　桜庭　大輔
事務総長官房総務課企画官に昇任させる
第四局担当を命ずる
（事務総長官房厚生管理官付総括副長）同　長井　文恵
事務総長官房総務課企画官に昇任させる
第五局担当を命ずる
（第五局特別検査課専門調査官）同　田邉　尚樹
事務総長官房総務課涉外広報室長に配置換する
（事務総長官房総務課企画官）同　山梨　康紀
事務総長官房人事課人材戦略官に配置換する
（事務総長官房総務課企画官（第五局担当））同　安達　毅彦
事務総長官房人事課監察官に配置換する
（第三局国土交通検査第五課専門調査官）同　米森　博茂
事務総長官房法規課情報公開・個人情報保護室長に配置換する
（第四局農林水産検査第四課総括副長）同　久司　泰弘
第一局財務検査第一課金融検査室長に昇任させる
（第四局文部科学検査第二課総括副長）同　友澤　興
第一局司法検査課専門調査官に昇任させる
（事務総長官房総務課企画官（第二局担当））同　高橋　大介
第一局総務検査課復興検査室長に配置換する
（第二局厚生労働検査第一課総括副長）同　渡嘉敷美乃
第二局厚生労働検査第一課統括調査官に昇任させる
（事務総長官房法規課情報公開・個人情報保護室長）同　米山　和宏
第二局厚生労働検査第一課こども家庭検査室長に配置換する
（事務総長官房総務課企画官（第四局担当））同　石井　千香
第二局厚生労働検査第四課専門調査官に配置換する
（第五局デジタル検査課情報通信検査室長）同　齋藤　安彦
第二局防衛検査第一課統括調査官に配置換する
（事務総長官房人事課監察官）同　山崎　啓太
第二局防衛検査第一課原価検査室長に配置換する
（第二局防衛検査第二課総括副長）同　井出　泰介
第二局防衛検査第二課専門調査官に昇任させる
（第三局国土交通検査第二課統括調査官）同　島岡　尚代
第三局国土交通検査第一課国土交通統括検査室長に配置換する
（第四局農林水産検査第一課総括副長）同　山中みぎわ
第三局国土交通検査第二課統括調査官に昇任させる
（事務総長官房総務課企画官（第三局担当））同　今井　英雄
第三局国土交通検査第五課専門調査官に配置換する
（第一局司法検査課専門調査官）同　林　和成
第三局上席調査官（道路担当）付専門調査官に配置換する
（第四局農林水産検査第一課農林水産統括検査室長）同　間宮慎太郎
第四局文部科学検査第一課文部科学統括検査室長に配置換する
（第五局経済産業検査第一課統括調査官）同　山本　剛資
第四局農林水産検査第一課農林水産統括検査室長に配置換する
（第二局防衛検査第三課総括副長）同　髙橋　直之
第五局デジタル検査課情報通信検査室長に昇任させる
（第二局防衛検査第一課総括副長）同　土屋　尚之
第五局経済産業検査第一課統括調査官に昇任させる
（第五局特別検査課総括副長）同　酒井　暁
第五局特別検査課専門調査官に昇任させる
（事務総長官房審議官（第五局担当））同　山岸　和永
（同）同　豊岡　利昌
（事務総長官房上席検定調査官）同　伊東　雅子
（第一局監理官）同　本間　唯之
（第一局財務検査第二課長）同　伊東　誠
（第一局総務検査課長）同　小島　敏之
（第二局監理官）同　小林　誠樹
（第二局上席調査官（医療機関担当））同　上野　謙二
（第二局防衛検査第二課長）同　倉島　義孝
（第三局国土交通検査第四課長）同　田島　聡
（第三局国土交通検査第五課長）同　池田　康孝

国家公務員法第八十一条の二第一項本文の規定による降任（各通）（以上一月一日）

最高裁判所

○官吏死亡

簡易裁判所判事根本順一は七年十二月十日死亡

叙位・叙勲

○叙位

従四位に叙する
（筑波大学名誉教授）　長谷川宏司
正五位に叙する
柳沢　正明
従五位に叙する（各通）
遠藤　賢逸
黒田　和夫
石橋　孝雄
中西　克氏
木村六郎次
福村　照彦
井本　哲夫
宮澤　彰
正六位に叙する（各通）
巖　圭庫
西村　昭平
藤野　武夫
村松　利之
小林　泰三
福田　光輝
溝口　喜彦
小森　敏成
福永　學
宮腰喜久夫
従六位に叙する（各通）
五味藤太郎
石田　稔
佐々木邦夫
嶋田　誠
土井　茂生
納富　正宏
従七位に叙する（各通）（以上七年十一月二十日）
今井　一郎
堀田　正志
正五位に叙する（各通）
椎葉今朝邦
高橋　敏章
寺井　康芳
従五位に叙する（各通）
伊東　健
熊倉　俊幸
廣田　健郎
奥山　保弥
成田　極見
松本　昭榮
上岡　禮三
長谷川晴彦
宮城　秀人
正六位に叙する（各通）
青木九仁男
小串　征士
高木　啓介
石丸健次郎
小沼　健
新堀　節男
内海　信典
加藤　登
大和谷　正
従六位に叙する（各通）
（沖縄県警部）
小宮　禎一
本田　健吉
正七位に叙する（各通）
河島　滿
西尾　直樹
島　郁光
三浦　豊
従七位に叙する（各通）（以上七年十一月二十一日）
大城　涼子
松田　壽藏
小沢　道一
正五位に叙する
玉渕　光敏
西岡　伸祐
従五位に叙する（各通）
浅野　敬
原田　克弘
坂口　彰
正六位に叙する（各通）
池田　章
加藤　政春
竹口完太郎
日下部光雄
岡田　正直
佐野　幸一
萩原　有史
松野　正孝
岡村　和良
篠川　賢一
林　正敏
水谷　勝孝
従六位に叙する（各通）（以上七年十一月二十二日）
（琉球大学名誉教授）
芳澤　毅
正四位に叙する

正五位に叙する
従五位に叙する
井川　進善　稲垣　洋三
太田　英雄　木谷　孝吉
田中　光夫　冨樫　欣一
正六位に叙する（各通）
赤井　淳二　齋藤　修
鶴本　勇　中村　靜夫
藤本　俊輔　谷田　武夫
従六位に叙する（各通）
井川　大吉　松井　信藏
正七位に叙する（各通）
岩本　公　諸星寅次郎
従七位に叙する（各通）（以上七年十一月二十三日）
赤石　清美　上運天敏男
従五位に叙する
従六位に叙する
佐藤　俊昭　余野　猛
正七位に叙する（各通）（以上七年十一月二十四日）
杉原　英樹　松本　繁一
従五位に叙する
綾部　富男　木全　敏夫
正七位に叙する（各通）（以上七年十一月二十五日）
入江　眞弘　香田　賢二
従六位に叙する
正七位に叙する（以上七年十一月二十六日）

○叙勲

庵地　孝雄　五十嵐秀夫
伊丸岡　勇　重里　英昭
旭日単光章を授ける（各通）（七年十一月二十日）
佐藤　俊昭　杉原　英樹
旭日双光章を授ける（七年十一月二十四日）
杉原　英樹　入江　眞弘
旭日小綬章を授ける（七年十一月二十五日）
入江　眞弘　中西　克氏
旭日双光章を授ける（七年十一月二十六日）
（筑波大学名誉教授）　長谷川宏司
瑞宝中綬章を授ける
石田　稔　井本　哲夫
西村　昭平　納富　正宏
藤野　武夫　平岩　一晃
瑞宝双光章を授ける（各通）
池谷　昭二　小森　敏成
嶋田　誠　村松　利之
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上七年十一月二十日）
相馬　隆義　椎葉今朝邦
瑞宝小綬章を授ける
内海　信典　河島　滿
柴　知治　島　郁光
新堀　節男　廣田　健郎
松本　昭榮　宮城　秀人
瑞宝双光章を授ける（各通）
加藤　登　小宮　禎一
牧　憲二　三浦　豊
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上七年十一月二十一日）
小沢　道一
瑞宝小綬章を授ける
岡田　正直　坂口　彰
西岡　伸祐　日下部光雄
瑞宝双光章を授ける（各通）
齋藤　榮助　佐藤　浩吉
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上七年十一月二十二日）
木谷　孝吉　木村　克彦
竹山　潔　平山　利文
瑞宝双光章を授ける（各通）
荒井　正　千田　堅司
深谷　家康　諸星寅次郎
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上七年十一月二十三日）
綾部　富男
瑞宝単光章を授ける（七年十一月二十五日）
香田　賢二
瑞宝単光章を授ける（七年十一月二十六日）

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、キューバの国祭日につき、令和七年十二月二十六日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

天皇陛下は、新年に際し、次の各国元首へそれぞれ御祝電を発せられた。

カメルーン大統領閣下
マリ暫定大統領閣下
コンゴ共和国大統領閣下
イラク大統領閣下

官庁報告

官庁事項

九州地方整備局公示

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第三十七条第一項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第三項の規定に基づき次のとおり公示する。

その関係図面は、令和八年一月六日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年一月六日

九州地方整備局長　垣下　禎裕

(一) 道路の種類　一般国道
(二) 路線名　十号
(三) 占用を制限する区域　霧島市隼人町住吉字龍波見一九一四番から同市隼人町眞孝字中道一三五一番まで
(四) 制限の対象とする占用物件　新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。
(五) 占用を制限する理由　緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。
(六) 占用の制限の開始の期日　令和八年一月六日
(七) 図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局鹿児島国道事務所

公告

諸事項

公示催告

失踪に関する届出の催告

失踪宣告

除権決定

失踪宣告取消

破産手続開始

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

破産手続終結

破産手続終結及び免責許可決定

破産債権の届出期間及び一般調査期日

破産債権の届出期間及び一般調査期間

書面による計算報告

特別清算終結

令和６年（ヒ）第１号
北海道河東郡鹿追町笹川北八線12番地10
清算株式会社　十勝管理株式会社
代表清算人　川合喜美子
1　決定年月日　令和７年12月16日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
釧路地方裁判所帯広支部

令和７年（ヒ）第５号
静岡県磐田市向笠竹之内1315番地の14
清算株式会社　株式会社オーミ
1　決定年月日　令和７年12月16日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
静岡地方裁判所浜松支部民事部

令和７年（ヒ）第１００１号
鳥取市南安長３丁目２番地２
清算株式会社　株式会社大西カーサービス
1　決定年月日　令和７年12月17日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
鳥取地方裁判所民事部

監 督 命 令

監督命令取消

再生計画認可

再生手続終結

小規模個人再生による再生手続開始

小規模個人再生による書面決議に付する決定

給与所得者等再生による再生
手続開始

給与所得者等再生による再生
計画案についての意見聴取

所在等不明共有者の持分の取
得の裁判に関する異議の催告

所有者不明土地及び建物管理
命令に関する異議の催告

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.gtx.co.jp

（乙）http://www.gtx.co.jp

令和八年一月六日

千葉県市川市高谷新町三番地

（甲）ＪＦＥガルバテックス株式会社

代表取締役　金子　智弘

千葉県市川市高谷新町三番地

（乙）ガルバテックスサービス株式会社

代表取締役　松本　浩隆

合併公告

左記会社のうち甲及び乙は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました（第一合併）。

また、左記会社のうち甲及び丙は、第一合併の効力発生を停止条件として、第一合併の効力発生直後に合併して、甲は丙の権利義務全部を承継して存続し丙は解散することにいたしました（第二合併）。

第一合併及び第二合併の効力発生日はいずれも令和八年四月一日であり、甲、乙及び丙の株主総会の承認決議は令和八年一月三十日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）https://www.jri.co.jp

（乙）掲載　官報

掲載の日付　令和七年六月十九日

掲載頁　二〇九頁（号外第一三六号）

（丙）掲載　官報

掲載の日付　令和七年六月三十日

掲載頁　一二七頁（号外第一四八号）

令和八年一月六日

東京都品川区東五反田二丁目一八番一号

（甲）株式会社日本総合研究所

代表取締役　内川　淳

神奈川県横浜市鶴見区大東町一二番地一

（乙）日興システムソリューションズ株式会社

代表取締役　岩田　滋

東京都品川区東五反田二丁目一八番一号

（丙）株式会社日本総研ホールディングス

代表取締役　内川　淳

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の全ての事業に関して有する権利義務の一部を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

令和八年一月六日

大阪府四條畷市中野三―三―一三

（甲）ＲＶＶｉｌｌａｇｅ株式会社

代表取締役　田村　喜彦

大阪府四條畷市南野四丁目三番一八号

（乙）有限会社ラムタス

取締役　田村　幹夫

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年一月六日

千葉県船橋市印内三丁目三六番一二号

宇宙星合同会社

代表社員　ゼン・バオチァン

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年一月六日

東京都目黒区南三―一三―一―七〇四

ＧＬＰ合同会社

代表社員　水谷　穣

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年一月六日

京都市中京区壬生上大竹町三二番地二ハナマウイ三条一〇二号室　合同会社ＢＬＴＭ

代表社員　ティン・マー・ウー

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年一月六日

大阪府枚方市中宮東之町九番四〇号

合同会社ＫＳ．Ｐｒｏ

代表社員　池田朝久耶

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は令和八年二月十日であり、組織変更後の商号は株式会社ＳＧとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年一月六日

大阪市北区梅田一丁目二番二号大阪駅前第２ビル一二―一二　合同会社ＫＡＮＰＡＩ

代表社員　蓼原　一樹

組織変更公告

当社は株式会社に組織変更することにいたしました。この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年一月六日

奈良県奈良市学園北一丁目一五番四―三〇三号　合同会社Ｂｉｔ　Ｂｌｅｎｄ

代表社員　小森　一輝

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年一月六日

北海道旭川市東鷹栖一条一丁目六三五番地

北海道モビリティスクール株式会社

代表取締役　佐藤　光

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額二億二五〇〇万円減少し一億円とし、減少する資本金の額全額を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年七月二十四日

掲載頁　二二四頁（号外第一六九号）

令和八年一月六日

東京都港区麻布台一丁目三番一号

西日本カーボン貯留調査株式会社

代表取締役　古舘　恒介

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億一千八百六十五万二千四十円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報

掲載の日付　令和七年十二月一日

掲載頁　六十四頁（号外第二六三号）

令和八年一月六日

新潟県新潟市中央区女池上山三丁目一四番一〇

株式会社Ｍａｔｃｈｂｏｘ　Ｔｅｃｈｎｏｌｏｇｉｅｓ

代表取締役　佐藤　洋彰

準備金の額の減少公告

当社は、利益準備金の額を三十七万五千円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

令和八年一月六日

札幌市中央区北一条東三丁目二番地二　シティハウス札幌大通東四〇七号

有限会社植村質舗

清算人　植村　研一

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千万円、資本準備金の額を五千万円減少し、それぞれ三千万円、〇円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年二月十三日であり、株主総会の決議は令和七年十二月十九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　令和七年八月二十八日

掲載頁　九頁

令和八年一月六日

東京都世田谷区三宿一丁目四番二四号

株式会社ラ・テール

代表取締役　酒井　宏彰

基準日設定につき通知公告

当社は、令和八年一月二十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を五株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

令和八年一月六日

東京都渋谷区松濤一丁目二七―一

株式会社アクアム

代表取締役　河﨑　悠有

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年二月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年一月六日

北海道網走市緑町二番一二号

南輝工業株式会社

代表取締役　松木　俊広

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年一月二十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年一月六日

横浜市旭区鶴ヶ峰本町一丁目一二番一〇号

保安道路企画株式会社

代表取締役　森　健太郎

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年一月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年一月六日

京都市下京区塩小路通西洞院東入東塩小路町六〇八番地九

株式会社アイビーインターナショナル

代表取締役　西村　宗也

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である陳佳慶、林恵子が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年一月六日

東京都新宿区四谷三栄町三番一一号中村ビル一階

臺三榮實業股份有限公司

日本における代表者　林　恵子

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である的場啓年が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年一月六日

東京都中央区晴海一丁目八番一〇号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーＸ三九階

ＦＬＹＷＨＥＥＬ　ＤＩＧＩＴＡＬ　ＬＩＭＩＴＥＤ

日本における代表者　的場　啓年